

プレ調査 調査票

調査票 1
調査員 ID :
回答者 ID :

## 自動車交通事故による社会的な損失に関する調査

「負傷カードの『順序付け』と『点数付け』」に関する質問票

### はじめに

この調査には

『もし不幸にも、あなたが交通事故で  
負傷した場合に、どのようにお感じになるか？』

という内容が含まれております。

正確な調査を期するために、

負傷の内容については具体的な記述がされております。

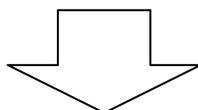
そのため、場合によっては、あなたに不愉快な思いをさせたり、あるいは気分を悪くさせたりしてしまうことがあるかもしれません。

この調査はできるだけそのようなことがないように設計しておりますが、万が一このようなことにより、これ以上調査を継続してほしくないと思われたら、いつでもそうおっしゃって下さい。



**< 調査の前提条件 >**

交通事故による死亡や様々な負傷について  
あなた自身を感じる被害の程度



あなた自身を感じる不安、苦痛、不快、不便の  
『非金銭的』な被害

× 治療費、介護費、収入の減少、その他の  
『金銭的』な出費や損失

**例題 2** あなた自身およびあなたの周りで、人身事故経験のある方はいらっしゃいますか？

**回答欄** (該当する番号すべてに )

- |                  |                 |
|------------------|-----------------|
| 1 あなた自身          | 2 家族(親、子供、兄弟/等) |
| 3 親戚(従兄弟、おじおば/等) | 4 友人            |

**< 交通事故で負傷する確率 >**

平成 21 年	人身事故被害者数	91 万 5,029 人 (1,000 人に 約 7 人)
	交通事故死者数	4,914 人 (10 万人に 約 4 人)
	日本の総人口	約 1 億 2,582 万人



1 年間で『**交通事故**』により死亡する確率 = **10 万分の 4**

1 年間で『自 殺』により死亡する確率 = 10 万分の 30

1 年間で『火 災』により死亡する確率 = 10 万分の 1

**例題 3**

A さんと B さんがいます。

仮に、A さんが今後 1 年間で死亡する確率は **10 万分の 5**、  
(5/100,000)

B さんが今後 1 年間で死亡する確率は **10 万分の 10** だとします。  
(10/100,000)

あなたは以上の説明で、B さんの方が A さんよりも今後 1 年間で死亡する確率が高いということが理解できますか？

**回答欄** (どちらかに )

はい / いいえ

**例題 4**

C さんと D さんがいます。

仮に、C さんが今後 1 年間で死亡する確率は 10 万分の 6、  
(6/100,000)

D さんが今後 1 年間で死亡する確率は 10 万分の 2 だとします。  
(2/100,000)

あなたは以上の説明で、C さんが今後 1 年間で死亡する確率は、D さんの 3 倍であることが理解できますか？

**回答欄** (どちらかに )

はい / いいえ



調査票 「順序づけ・点数付け」

調査票パターン「1」

空白ページ

パターン： 1 - A a
調査員 I D：
回答者 I D：
開始時刻：            時    分
終了時刻：            時    分

死亡および負傷を回避するための支払意思額に関する質問

調査票（死亡K → 負傷Y → 負傷O）  
<確率 75% → 50%>

ここからの質問は、あなたが仮に交通事故により「**瀕死の状態**」となるようなことに関してお尋ねします。ここで、「**瀕死の状態**」とは、負傷カード K にあるように、**通常行われている治療**（以下、「**通常の治療法**」といいます。）では、24 時間以内に死に至るような状態を指します。

ここで、仮に、現在研究が進められている最先端の医療技術で、この治療に**成功するとすぐに完治**することができるような「**特別な治療法**」があるものとします。ただし、この治療に失敗した場合には、やはり 24 時間以内に死亡してしまいます。

「通常の治療法」であっても「特別な治療法」であっても、治療費については、あなたの金銭的負担はありませんが、「特別な治療法」を受けるためには、あらかじめ「**特別な保険**」に加入し、その保険料をあなた自身が支払う必要があります。

「特別な保険」の内容は次のようになっています。

- ① 保険は 1 年契約です。
- ② 保険料は 1 年分の料金を加入時に一括でお支払いいただきます。

**【治療法と治療後の状態に関するクイズ】** （回答欄に選択肢の番号を 1 つ記入）

治療法の選択	回答欄
・無料で「 <b>通常の治療法</b> 」を受ける場合	
・加入料を払って「 <b>特別な保険</b> 」に加入し、「 <b>特別な治療法</b> 」を受ける場合	

（選択肢）

①24 時間以内に死亡	② 1 か月以内に死亡	③すぐに完治
④成功すればすぐに完治。失敗すれば 24 時間以内に死亡。		

さて、これから質問に移ります。質問は、この「特別な保険」にいくら保険料を支払う意思があるかをお聞きするものですが、ご回答に際して以下の点に留意してください。

- A. あなたが交通事故に遭った場合、「特別な治療法」を受ける・受けないに係わらず、治療費や介護費、働けないことによる収入の減少、その他金銭的な出費（病院までのタクシー代など）などは、別途支払われるものと想定してください。すなわち、あなたの負担は無料です。

これからお考え頂くのは、負傷に伴う不安、苦痛、不快、不便など、あなたが金銭的な支出を伴わない被害についてのみお考えください。

- B. この「特別な保険」は、交通事故に遭う確率を減らすものではありません。交通事故で瀕死の重傷を負った場合に、死亡する確率を減らすことのできる「特別な治療」を受けられる保険です。

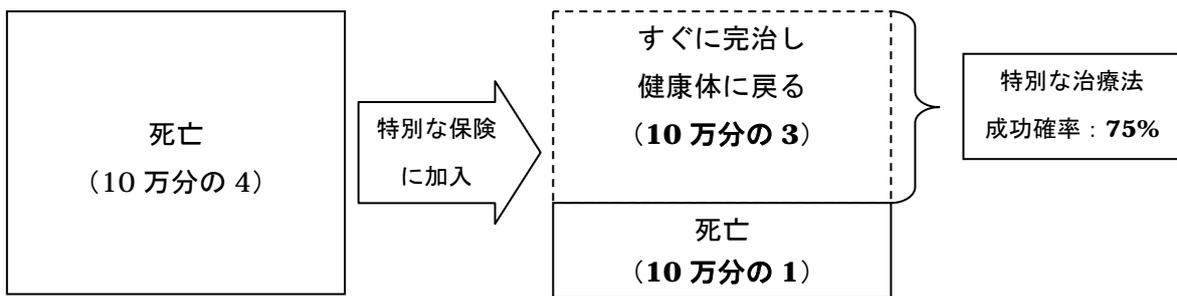
**質問 1 : 【瀕死の状態 (K)】**

現在、日本では 1 年間に 10 万人あたり 4 人が交通事故で死亡しています。10 万人あたり 4 人という大きさは、「死亡確率の大きさについて (10 万分の 4)」の図で示すとおりです。

これは、あなたが交通事故により瀕死の状態となった場合、「通常の治療法」では、24 時間以内に死亡してしまう確率が 10 万分の 4 であることを示しています。

死亡 (負傷カード K)
<p>・ すぐに気を失い、24 時間以内に死亡します。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>

実はあなたは、瀕死の状態となった場合にのみ「特別な治療法」(成功確率 75%) を受けることができる「特別な保険」に加入することができる、とします。この保険に加入すれば、交通事故により死亡する確率は以下のとおり、10 万分の 4 から **10 万分の 1** に低下します。



死亡する確率が 10 万分の 1 人という大きさは、「死亡確率の大きさについて (10 万分の 1)」の図で示すとおりです

死亡確率の大きさの 10 万分の 4 と 10 万分の 1 の違いはご理解いただけましたでしょうか。

## 回答用紙 (1)

さて、あなたは、瀕死の状態になった場合にのみ「特別な治療法」を受けることができる特別な保険に、1年間の加入料が $\square$ 円なら加入してもよいと思いますか。

なお、「特別な保険」への加入料金は、あなたご自身が支払い、他のものに支出できるお金がその分だけ減ってしまうことを考慮してお答えください。

1. はい

2. いいえ

それでは $\square$ 円でも加入しますか。

1. はい

2. いいえ

それでは $\square$ 円なら加入しますか。

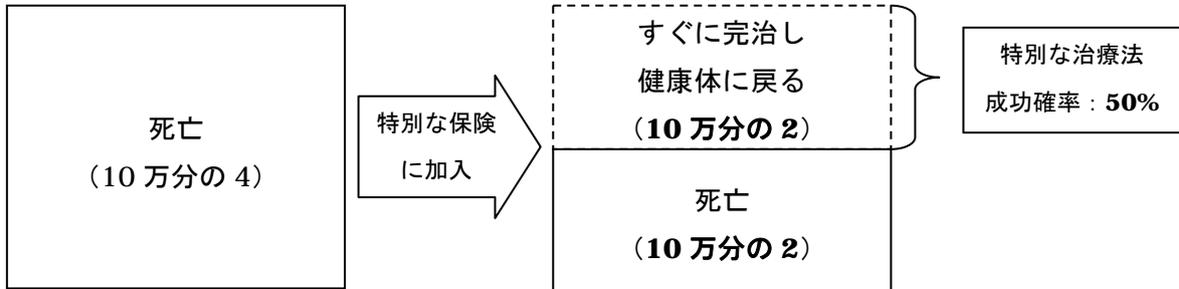
1. はい

2. いいえ

特別な保険に加入しない理由について、お答えください。(1つだけ)

- 1 : それほどの金額を出すべきものと思わないから
- 2 : 「特別な治療法」で本当に治るとはどうしても思えないから
- 3 : 「特別な保険」に加入することで、運転が不注意になりそうだから
- 4 : 私は、そもそもこのような事故に遭うような運転をしないから
- 5 : その他 (具体的に )

次に、あなたは、瀕死の状態となった場合にのみ「特別な治療法」（成功確率 50%）を受けられる「特別な保険」に加入することができる、とします。この保険に加入すれば、交通事故により死亡するリスクは以下のとおり、10 万分の 4 から **10 万分の 2** に低下します。



死亡する確率が 10 万分の 2 人という大きさは、「死亡確率の大きさについて（10 万分の 2）」の図で示すとおりです。

死亡確率の大きさの 10 万分の 4 と 10 万分の 2 の違いはご理解いただけましたでしょうか。

回答用紙 (2)

さて、あなたは、瀕死の状態になった場合にのみ「特別な治療法」を受けられる特別な保険に、1 年間の加入料が **あ** 円なら加入してもよいと思いますか。

なお、「特別な保険」への加入料金は、あなたご自身が支払い、他のものに支出できるお金がその分だけ減ってしまうことを考慮してお答えください。

1. はい

2. いいえ

それでは **い** 円でも加入しますか。

それでは **う** 円なら加入しますか。

1. はい

2. いいえ

1. はい

2. いいえ

特別な保険に加入しない理由について、お答えください。（1つだけ）

- 1 : それほどの金額を出すべきものと思わないから
- 2 : 「特別な治療法」で本当に治るとはどうしても思えないから
- 3 : 「特別な保険」に加入することで、運転が不注意になりそうだから
- 4 : 私は、そもそもこのような事故に遭うような運転をしないから
- 5 : その他（具体的に \_\_\_\_\_）

ここからの質問は、交通事故による負傷に関してお尋ねします。ここで、それぞれの負傷の状態とは、各負傷カードにおいて表されているような状態が、**通常行われている治療**（以下、「**通常の治療法**」といいます。）の下で生じるような負傷を指すものとします。

ここで、仮に、現在研究が進められている最先端の医療技術であり、**すぐに完治することができる、または後遺障害を取り除くことができる、成功確率が 100%の「特別な治療法」**があるものとします。

「通常の治療法」の場合は、治療費を含む金銭的な費用は別途支払われます。「特別な治療法」の場合は、**治療費についてはあなた自身が支払うことが必要**です（治療費以外の金銭的な費用は、同様に別途支払われます）。

つまり、「通常の治療法」と「特別な治療法」の違いは、以下の通りとなります。

**通常の治療法**: 負傷カードに表される症状、後遺症が残る場合がありますが、治療費の負担はありません。

**特別な治療法**: すぐに完治、または後遺障害を確実に取り除くことができます。治療費をあなた自身が負担する必要があります。

この「特別な治療法」が利く負傷は限定的です。例えば、肋骨の骨折のみを治療する特別な治療法の場合は、交通事故によって肋骨と両足を骨折したとしても、肋骨の骨折を治す特別な治療法しか受けることはできません。

「特別な治療法」の内容を理解していただけでしょうか。

さて、これから質問に移ります。ここからの質問は、あなたが仮に交通事故により負傷した場合、「特別な治療法」を受けるために、いくら治療費を支払う意思があるかをお聞きするものです。ご回答に際して以下の点に留意してください。

A. あなたが交通事故に遭った場合、「特別な治療法」を受ける・受けないに係わらず、通常の治療費や介護費、働けないことによる収入の減少、その他金銭的な出費(病院までのタクシー代など)などは、別途支払われるものと想定してください。すなわち、あなたの負担は無料です。

これからお考え頂くのは、負傷に伴う不安、苦痛、不快、不便といった金銭的な支出を伴わない被害についてのみお考えください。

B. この「特別な治療」は、交通事故に遭う確率を減らすものではありません。交通事故で負傷した場合に、より良い健康状態に戻るための治療法です。

それでは次のページから質問に入りますが、これからお示しします負傷状態のそれぞれについての「特別な治療法」を受けるために、治療費としていくら支払う意思があるかをお開きします。質問をよく読んでお答えください。

質問 2 : 【負傷状態 (Y)】

あなたは、交通事故により、次のような状態になったとします。

**負傷カード「Y」**

**【入院中】** 1 か月から 3 か月間の入院と、いくらかの手術や処置が必要となります。身体の動きがかなり制限され、痛みや不眠があり、薬の注射や内服が必要となります。

**【退院後】** 後遺症が残り、仕事の職種に制限を受けます。痛みや不眠に対しては、薬の内服が必要となります。

**Y 通常の治療法を受ける場合**

	入院中(1~3ヶ月)				退院後(その後一生)			
	悪い状態 レベル4	レベル3	レベル2	良い状態 レベル1	悪い状態 レベル4	レベル3	レベル2	良い状態 レベル1
【押さえる】 移動(歩行器等)ができるか?	床にあり	いくらも 問題あり	問題なく できる	問題なく できる	床にあり	いくらも 問題あり	問題なく できる	問題なく できる
【押さえる】 薬の通りの服薬(内服や注射等)を自分でできるか?	自分で できない	いくらも 問題あり	問題なく できる	問題なく できる	自分で できない	いくらも 問題あり	問題なく できる	問題なく できる
【押さえる】 自分の移動(仕事、移動、散歩、車移動等)を行うことができるか?	できない	いくらも 問題あり	問題なく できる	問題なく できる	できない	いくらも 問題あり	問題なく できる	問題なく できる
【押さえる】 痛みや不眠はどの程度か?	薬が ない	ひどい	中程度	特になし	薬が ない	ひどい	中程度	特になし
【押さえる】 不安やらさど悩みはどの程度か?	薬が ない	ひどい	中程度	特になし	薬が ない	ひどい	中程度	特になし

---- : 通常の治療法を受けた場合の状態

【写真1(入院中)】



【写真2(入院中)】



実はあなたは、このような負傷状態となった場合にのみ「特別な治療法」を受けることができる、と仮定します。あなたは、「特別な治療法」の効果を考えながら、治療費としていくら支払ってもよいかを決めることとなります。特別な治療法には、A、Bの2種類があります。

- ・ 特別な治療法 A : 事故前の健康体に回復できる治療法 (成功確率 100%)
- ・ 特別な治療法 B : 退院後の後遺症(のみ)をなくす治療法 (成功確率 100%)

＜特別な治療法 A＞ 事故前の健康体に回復できる治療法

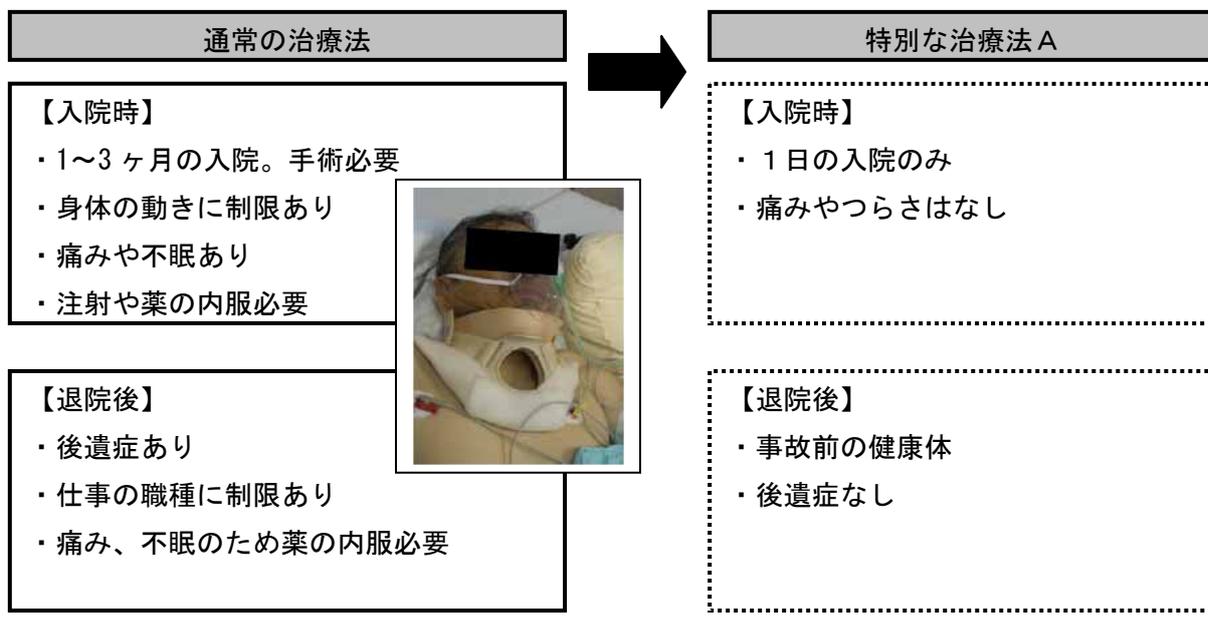
まず、あなたは、事故前の健康体に回復できる“特別な治療法 A”を受けるために、治療費をいくらまでなら支払う意思があるか、判断をしなければなりません。

○ “特別な治療法 A”を受けた場合、

【入院時】 1日の入院で退院することができます。入院中の痛みやつらさはありません。

【退院後】 事故前の健康体に戻ります。後遺症はなく痛みやつらさはまったくありません。

・健康状態のレベルを表す段階評価は、負傷カード Y の 3 枚目のように変化します。



さて、ここで質問です。あなたは、このような負傷状態になった場合にのみ自費治療で「特別な治療法 A」を受けることができるとした場合、特別な治療法 A がどのくらいの金額なら受けても良いと思いますか。支払っても良いと考える金額に○印を、支払いたくない金額に×印をつけてください。

なお、この特別な治療法 A への治療費を支払うことによって、あなたがこの先の人生で使うことのできる金額に影響があることを念頭においてお答え下さい。

5 万円	7 万円	10 万円	30 万円	50 万円
100 万円	300 万円	500 万円	700 万円	1 千万円
2 千万円	3 千万円	5 千万円	7 千万円	1 億円

＜特別な治療法 B＞ 退院後の後遺症（のみ）をなくすることができる治療法

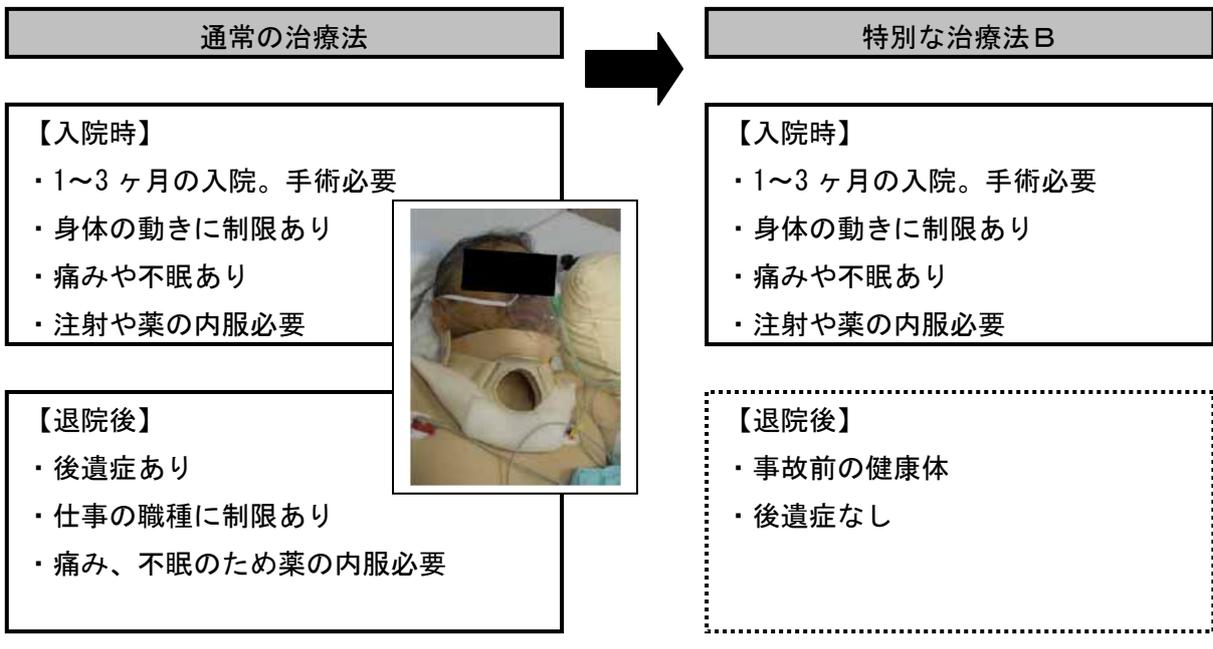
次に、あなたは、後遺症のみをなくすることができる（特別な治療法 A”よりは難しくな  
い）“特別な治療法 B”を受けるために、治療費をいくらまでなら支払う意思があるか、  
判断をしなければなりません。

○ “特別な治療法 B”を受けた場合、

【入院時】 1～3 ヶ月の入院と手術が必要です。（通常の治療法と変わりません）

【退院後】 事故前の健康体に戻ります。後遺症はなく痛みやつらさはまったくありません。

・健康状態のレベルを表す段階評価は、負傷カード Y の 2 枚目のように変化します。



さて、ここで質問です。あなたは、このような負傷状態になった場合にのみ自費治療で  
「特別な治療法 B」を受けることができるとした場合、特別な治療法 B がどのくらいの金  
額なら受けても良いと思いますか。支払っても良いと考える金額に○印を、支払いたくな  
い金額に×印をつけてください。

なお、この特別な治療法 B への治療費を支払うことによって、あなたがこの先の人生で  
使うことのできる金額に影響があることを念頭においてお答え下さい。

5 万円	7 万円	10 万円	30 万円	50 万円
100 万円	300 万円	500 万円	700 万円	1 千万円
2 千万円	3 千万円	5 千万円	7 千万円	1 億円

質問 3 : 【負傷状態 (O)】

あなたは、交通事故により、次のような状態になったとします。

**負傷カード「O」**

**【入院中】** 2 週間から 1 か月間の入院と、いくらかの処置が必要となります。1 週間程度は身体の動きが制限され、一時期痛みや不眠があり、薬の注射や内服が必要となります。

**【退院後】** 後遺症が残り、仕事に制限を受けます。痛みや不眠に対しては、しばらくの間は薬の内服が必要となります。

**0 通常の治療法を受ける場合**

	入院中(2週間~1ヶ月)				退院後(その後一生)			
	レベル4	レベル3	レベル2	レベル1	レベル4	レベル3	レベル2	レベル1
【詳細項目】								
移動(歩行器等)ができるか?	痛たまり	いくらか困難あり	困難なく	困難なく	痛たまり	いくらか困難あり	困難なく	困難なく
身の回りの管理(洗濯や掃除等)を自分でできるか?	自分でできない	いくらか困難あり	困難なく	困難なく	自分でできない	いくらか困難あり	困難なく	困難なく
ふだんの活動(仕事、勉強、家庭・余暇活動等)を行うことができるか?	できない	いくらか困難あり	困難なく	困難なく	できない	いくらか困難あり	困難なく	困難なく
痛みや不眠などの程度か?	重篤がない	ひどい	中程度	特になし	重篤がない	ひどい	中程度	特になし
不安やらさぎ込みなどの程度か?	重篤がない	ひどい	中程度	特になし	重篤がない	ひどい	中程度	特になし

■ : 通常の治療法を受けた場合の状態     
 ■ : 通常の治療法を受けた場合の状態

負傷の具体例

【写真3】



1

実はあなたは、このような負傷状態となった場合にのみ「特別な治療法」を受けることができる、と仮定します。あなたは、「特別な治療法」の効果を考えながら、治療費としていくら支払ってもよいかを決めることとなります。特別な治療法には、A、Bの2種類があります。

- ・ 特別な治療法 A : 事故前の健康体に回復できる治療法 (成功確率 100%)
- ・ 特別な治療法 B : 退院後の後遺症(のみ)をなくす治療法 (成功確率 100%)

<特別な治療法 A> 事故前の健康体に回復できる治療法

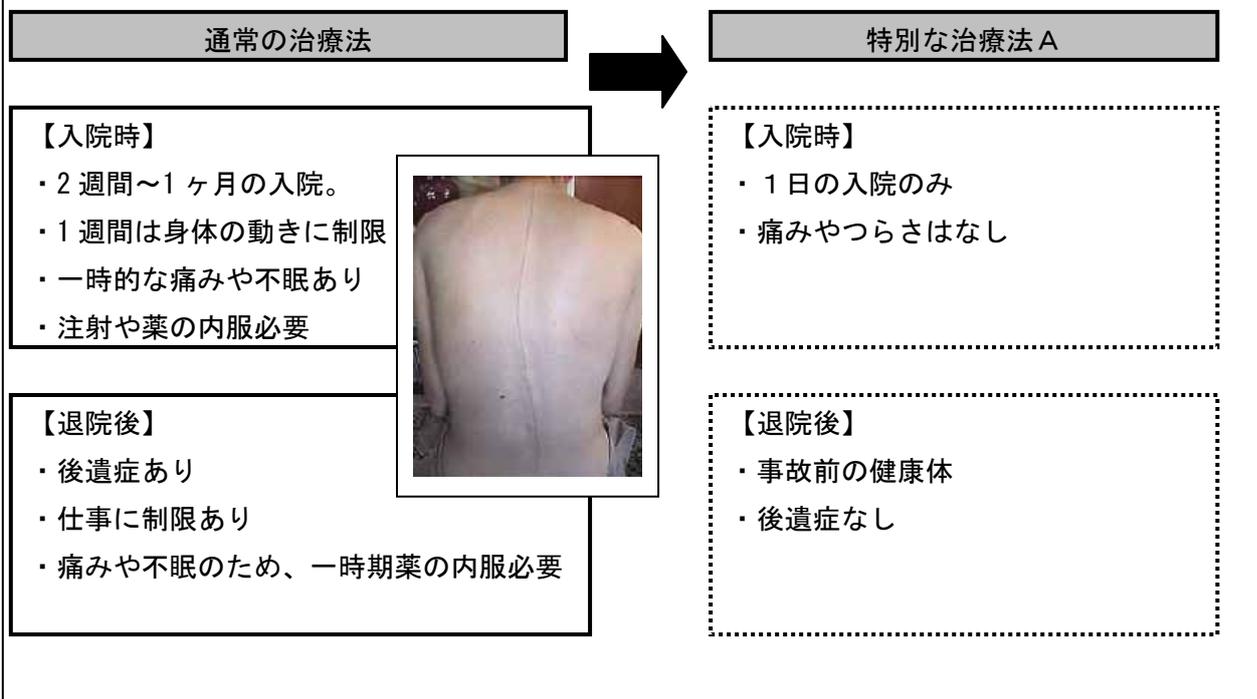
まず、あなたは、事故前の健康体に回復できる“特別な治療法 A”を受けるために、治療費をいくらまでなら支払う意思があるか、判断をしなければなりません。

○ “特別な治療法 A” を受けた場合、

【入院時】 1日の入院で退院することができます。入院中の痛みやつらさはありません。

【退院後】 事故前の健康体に戻ります。後遺症はなく痛みやつらさはまったくありません。

・健康状態のレベルを表す段階評価は、負傷カード O の 3 枚目のように変化します。



さて、ここで質問です。あなたは、このような負傷状態になった場合にのみ自費治療で「特別な治療法 A」を受けることができるとした場合、特別な治療法 A がどのくらいの金額なら受けても良いと思いますか。支払っても良いと考える金額に○印を、支払いたくない金額に×印をつけてください。

なお、この特別な治療法 A への治療費を支払うことによって、あなたがこの先の人生で使うことのできる金額に影響があることを念頭においてお答え下さい。

1 万円	3 万円	5 万円	7 万円	10 万円
30 万円	50 万円	100 万円	300 万円	500 万円
700 万円	1 千万円	2 千万円	3 千万円	5 千万円

<特別な治療法 B> 退院後の後遺症（のみ）をなくすことができる治療法

次に、あなたは、後遺症のみをなくすことができる（特別な治療法 A”よりは難しくくない）“特別な治療法 B”を受けるために、治療費をいくらまでなら支払う意思があるか、判断をしなければなりません。

○ “特別な治療法 B” を受けた場合、

【入院時】 2 週間～1 ヶ月の入院と手術が必要です。（通常の治療法と変わりません）

【退院後】 事故前の健康体に戻ります。後遺症はなく痛みやつらさはまったくありません。

- ・健康状態のレベルを表す段階評価は、負傷カード O の 2 枚目のように変化します。

通常の治療法	特別な治療法 B
<p>【入院時】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2 週間～1 ヶ月の入院。</li> <li>・ 1 週間は身体の動きに制限</li> <li>・ 一時的な痛みや不眠あり</li> <li>・ 注射や薬の内服必要</li> </ul>	<p>【入院時】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2 週間～1 ヶ月の入院。</li> <li>・ 1 週間は身体の動きに制限</li> <li>・ 一時的な痛みや不眠あり</li> <li>・ 注射や薬の内服必要</li> </ul>
<p>【退院後】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 後遺症あり</li> <li>・ 仕事に制限あり</li> <li>・ 痛みや不眠のため、一時期薬の内服必要</li> </ul>	<p>【退院後】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事故前の健康体</li> <li>・ 後遺症なし</li> </ul>

さて、ここで質問です。あなたは、このような負傷状態になった場合にのみ自費治療で「特別な治療法 B」を受けることができるとした場合、特別な治療法 B がどのくらいの金額なら受けても良いと思いますか。支払っても良いと考える金額に O 印を、支払いたくない金額に X 印をつけてください。

なお、この特別な治療法 B への治療費を支払うことによって、あなたがこの先の人生で使うことのできる金額に影響があることを念頭においてお答え下さい。

1 万円	3 万円	5 万円	7 万円	10 万円
30 万円	50 万円	100 万円	300 万円	500 万円
700 万円	1 千万円	2 千万円	3 千万円	5 千万円